

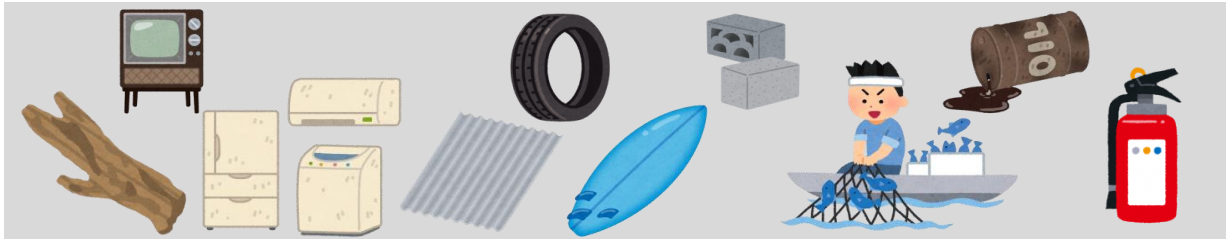
海岸のボランティア清掃を実施する皆様へ



日頃から地域の環境美化にご協力いただき、誠にありがとうございます。
海岸ごみは、下記の3種類に分別して、ごみ袋に入れてください。
市で処理ができないごみは、回収しないようご注意ください。

燃せるごみ	金属類のごみ	ガラス類のごみ
<p>紙</p>		
<p>プラスチック類（弁当がら、ペットボトル、バケツ等）、紙類（紙製容器、段ボール等）、小さな木材類（太さ10cm未満、長さ2m未満）、その他可燃物</p>	<p>金属製品（空き缶、やかん、なべ等）、瀬戸物、一部の家電製品（ラジオ、電子レンジ、掃除機、小型家電等）</p>	<p>空きビン、ガラス類、コップ・グラス等</p>

市で処理ができないごみ



木材(太さ10cm以上、長さ2m以上)、家電四品目、ペンキ缶、塩ビ製品(ビニルトタン、雨どい等)、タイヤなど自動車部品、サーフボード、コンクリート、瓦、漁具類、消火器、液体状のもの、その他危険物

※危険物等を見つけた際は、触らずに、海岸管理者へ連絡してください。



館山市環境課一般廃棄物係
電話 0470-22-3354
FAX 0470-23-3116